

宇和島市子育て世代活動支援センター運営業務仕様書

宇和島市子育て世代活動支援センター（以下「支援センターという。）において、受託事業者が行う業務の内容等については、次のとおりとする。

1 設置の目的

支援センターの設置については、子育て家庭の児童及びその保護者が安心して利用できる遊びと交流の場を提供するとともに、子育て世代の様々な活動を支援することを目的とする。

2 施設の概要

(1) 受託事業者が業務を行う区域

「子育て世代活動支援センター各所室に係る面積・用途」における区域とする。

ただし、一時預かり室は、宇和島市ファミリー・サポート・センターが使用する。

(2) 支援センターの概要

① 所在地

宇和島市鶴島町8番3号

② 開館日

平成31年4月6日

③ 建物概要

混構造（鉄骨鉄筋コンクリート造、鉄筋コンクリート造、鉄骨造）地上4階建て

1階 学習センター 2階、3階 宇和島市立中央図書館

4階 子育て世代活動支援センター

④ 各所室

「子育て世代活動支援センター各所室に係る面積・用途」のとおり

3 休館日及び開館時間

(1) 休館日

年末年始（12月29日から31日まで及び1月1日から3日まで）

(2) 開館時間

午前9時から午後7時まで

(3) 休館日及び開館時間の変更

受託事業者は、必要がある場合には、あらかじめ宇和島市の承認を得て休館日及び開館時間を変更することができる。

4 履行期間

令和4年4月1日から令和9年3月31日までとする。

5 管理運営体制

受託事業者は、支援センターの管理運営に係る業務を適正に実施するため、次に掲げる者のうち1名以上を配置することとする。ただし、多数の利用者や集客が予想される行事・イベント時には、業務に支障をきたすことの無いよう適切な人員配置を行うこととする。

(1) 職員の配置

児童福祉施設の設備及び運営に関する基準(昭和23年厚生省令第63号。以下「運営に関する基準」という。)第38条第2項に定める児童の遊びを指導する者を2名以上(うち1名は業務責任者)を配置すること。

(2) 職員の募集等

職員の募集、面接、採用、研修に係る事務は、受託事業者が全て行う。

6 業務の内容及び管理の基準

(1) 施設及び設備の利用に関する業務

施設及び設備の利用に関する業務については、宇和島市子育て世代活動支援センター条例(平成30年条例第46号)の他、当該施設の設置、管理及び運営に関する規程を運営基準とし、利用者に平等な利用が確保されるよう業務を遂行すること。

① 利用料

無料(ただし、受託事業者が実施する行事に係る実費徴収は除く)

② 利用の案内

ア 利用者からの電話・FAX等による問い合わせに対する案内や窓口での施設利用方法等についての案内に関すること。

イ 施設利用等について、利用者から苦情があった場合の対応に関すること。

③ 利用の受付

市が別途指定する方法により受付を行うこと。

ア イベント情報紙の発行

イベント情報を告知するための広報誌を毎月発刊し、利用者に案内すること。

イ 宇和島市学習交流センターホームページの運用に関すること

宇和島市学習交流センター全体のホームページを作成するため、子育て世代活動支援センターにおいては、以下の業務を実施すること。

なお、アクセスするためのインターネット環境及び端末は受託事業者の負担で準備をし、使用するパソコンについては事前に市に報告すること。また、使用する機器に変更が生じた場合も同様とする。

- ・ ホームページの更新作業(イベント告知等)

ウ 「伊達なうわじま安心ナビ」の子育てモードの運用に関すること

市が運用する「伊達なうわじま安心ナビ」の子育てモードを活用し、イベント告知等を実施する。

④ 備品購入・管理業務

ア 備品の管理と貸与

支援センターの管理運営で使用する備品のうち市の所有する備品等については、市が受託事業者が無償で貸与する。受託事業者は、市の所有する備品については、「備品台帳」を備えて適切に管理し、備品の利用に使用をきたさないようにすること。また、備品を使用するうえで必要となる消耗品の購入など維持管理に係る経費は、受託事業者が負担すること。

イ 新たな備品の購入

施設を管理運営するうえで、貸与された備品以外で新たな備品が必要となった場合は、あらかじめ市と協議した上で購入するものとする。

ウ 備品の帰属

市が貸与、購入した備品については、業務委託期間終了後は市に帰属し、受託事業者が購入した備品については、受託事業者に帰属する。

⑤ 電話等の事務機器について

ア 電話（番号）及びFAX番号について

電話及びFAX番号については、宇和島市名義で本施設専用の番号を取得し、取得に係る費用については受託事業者の負担とする。

イ 事務機器について

机、椅子等は既存のものを使用すること。ただし、パソコン、複合機（コピー機、印刷機、FAX等）は、受託事業者により新たに設置すること。

⑥ 保険加入業務

受託事業者は、損害賠償保険に加入し、児童の事故が発生しないよう万全の対策を講じること。万が一、事故が発生した場合、受託事業者は速やかに市に報告するとともに誠意を持って対処すること。

⑦ 省エネルギー対策

利用者への利便性に配慮しつつ、冷暖房等についてエネルギー使用の効率化（省エネ）に努めなければならない。

7 施設の設置目的を達成するための事業の実施に関する業務

(1) 自主事業

受託事業者は、施設の設置目的の達成に寄与し、子育て支援の向上に資する事業を企画し、自主事業として実施すること。

自主事業は、乳幼児親子に対する講座を含めた回数として、月10回以上を行うも

のとする。

当該事業の実施内容は、乳幼児向け、児童向け、ボランティア向けなど、様々な年齢層別のイベントとし、また、大規模な事業の実施に当たっては、他の市主催事業との調整を図るものとする。

なお、自主事業の実施に要する経費は、業務委託料に含むものとする。

(2) 市主催・共催事業の協力について

市が主催・共催する事業が実施される場合、受託事業者はあらかじめ市と協議し、積極的に協力すること。

(3) 利用促進に関する業務

受託事業者は、施設利用促進に努め、利用者の利便性向上を図るものとする。

8 委託料に関する事項

(1) 委託料の支払い

委託料は、市と受託事業者との間で締結する契約に従って月払い（令和4年4月分～令和9年3月分までの計60回）で支払うものとする。

(2) 費用負担区分

業務に伴う費用等の負担は、次のとおりとする。

① 市負担

ア 電気・水道の光熱水費

イ 施設又は備品等の修繕等の維持管理費用

ウ 運営開始当初に必要な備品

エ その他、市が負担することが相当と考えられる費用等

② 受託事業者負担

ア 業務に従事する職員に係る費用（福利厚生、教育訓練等を含む。）

イ 運営開始後に必要な消耗品、備品

ウ 事務及び通信に係る費用（設置工事、通信機器設定に係る費用を含む。パソコン、電話機、複写機、電子計算機器等の調達は、受託事業者にて対応のこと。）

エ 損害保険料

オ その他、市が負担することが相当と考えられる費用等以外の費用等

9 管理運営に係る遵守事項

(1) 個人情報等の保護

受託事業者は、個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）及び宇和島市個人情報保護条例（平成17年条例第11号）の規程を遵守し、個人情報の保護に関し適切な措置を講じなければならない。受託事業者が行う管理業務に従事している者又は従事した者は、その業務に関し知り得た秘密を漏らし、又は自己の利益のため

めに利用を禁じる。

(2) 関係規程等の遵守

受託事業者は、支援センターの管理運営を行う上で、この仕様書のほか、次に掲げる法令等をはじめ、関係する規程を遵守すること。

- ① 宇和島市子育て世代活動支援センター条例
- ② 宇和島市子育て世代活動支援センター条例施行規則
- ③ その他業務上必要な関係法令

(3) 事故発生時の対応

支援センターの管理運営に関して事故や災害等の緊急事態が生じた場合、受託事業者は速やかに必要な措置を講じるとともに、市を含む関係機関に対して緊急事態の発生の旨を通報しなければならない。

受託事業者は、利用者の安全確保に注意し、事故等に備えるため必要な医療費等を用意するとともに、応急措置等の対応ができるよう、職員に対し、訓練や指導を行うこと。

また、事故等が発生した場合に備え、対応マニュアル等を作成すること。

(4) 記録、文書の保存・管理

受託事業者は、本業務に必要な次の記録、文書を体系的に整備し、作成日、保存年限等を明らかにした上で、保存し、管理しなければならない。

- ① 日常業務を明らかにする記録
- ② 労働基準法等その他法令において備え付けが義務づけられている帳簿等(労働者名簿、賃金台帳、雇入、解雇、災害補償、賃金その他労働関係に関する重要な書類等)
- ③ その他、市と受託事業者において必要と定めた書類

(5) 報告等

受託事業者は、毎会計年度、本業務に関して記録した事項を市に報告するものとする。

- ① 業務実施計画書【様式第1号】(契約締結後速やかに提出)
- ② 月例報告書【様式第2号】(翌月10日までに)
- ③ 実績報告書【様式第3号】(中間、最終)

(6) 運営及び施設使用上の注意事項

- ① 受託事業者は、運営にあたって施設を改造してはならない。ただし、通信設備に係る工事を行う場合は、市の了解を得て行うことができるものとする。
- ② 受託事業者は、施設運営にあたって、善良な管理者の注意義務をもって、施設を常に良好な状態に維持管理するものとする。また、施設使用者の被災又は施設に災害があった場合は、迅速かつ適切な対応を行い、速やかに市に報告しなければならない。
- ③ 受託事業者の故意又は過失、契約書等に定められた管理を怠ったことにより施設及び設備を棄損又は滅失したときは、受託事業者は直ちに原状回復し、その損害を賠償

しなければならない。ただし、市長が特別な事情があると認めるときは、その全部又は一部を免除することができる。

④ その他目的事項は、協議のうえ、定めるものとする。

(7) 業務の引継ぎ等

委託期間の終了又は委託の取消により次期受託事業者に業務を引き継ぐ場合は、施設の管理運営に支障がないよう円滑な引き継ぎに協力すること。

(8) その他

① 受託事業者は、市が実施する管理運営上必要な事務事業にできる限り参画するものとする。

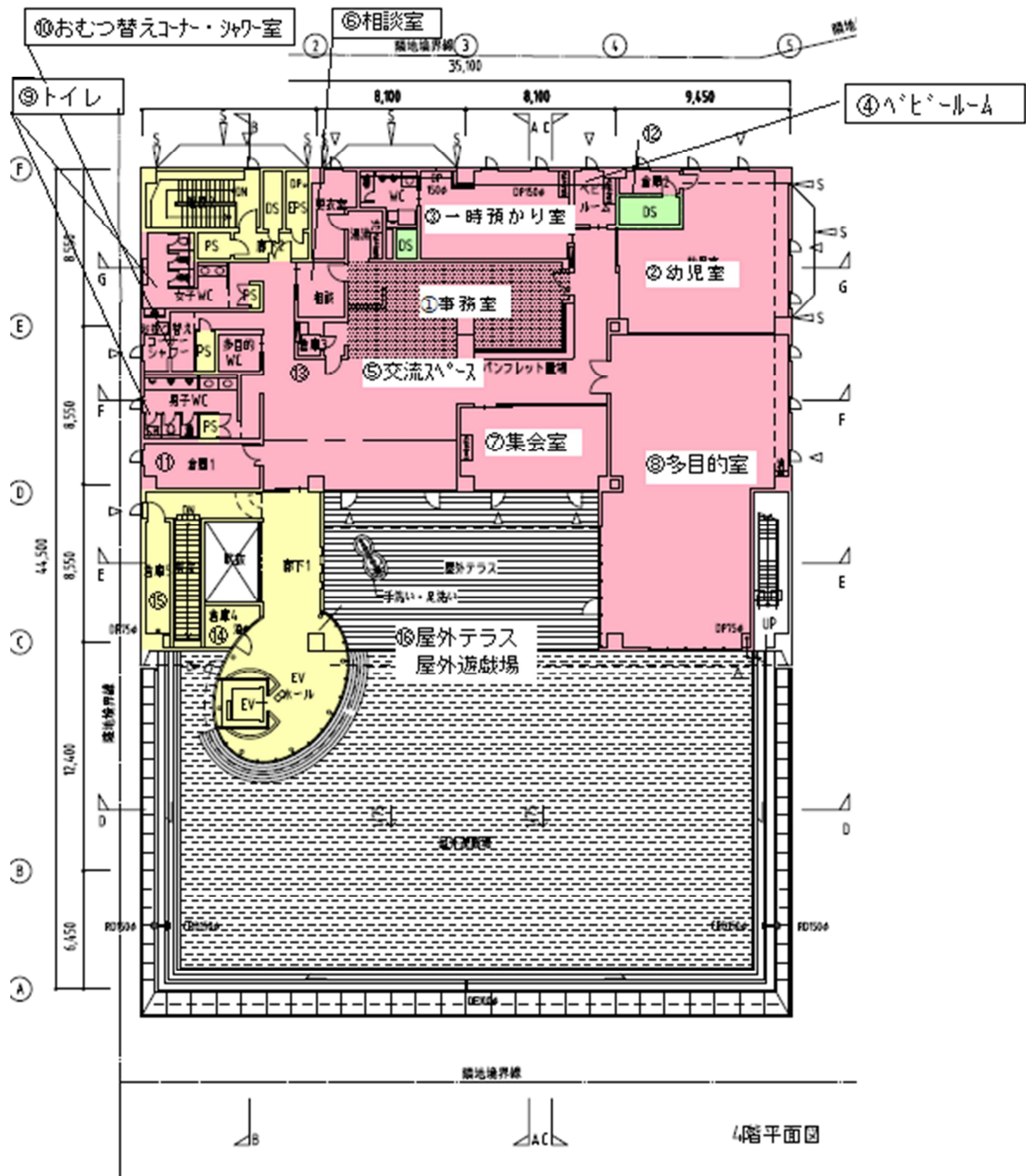
② 受託事業者は、事業の継続が困難となった場合又はその恐れが生じた場合には、速やかに市に報告するものとする。

③ 本仕様書に記載されていない事項については、双方協議して定めるものとする。

子育て世代活動支援センター各所室に係る面積・用途

NO	設備区分	面積(m ²)	具体的な用途
①	事務室	85.43	センター職員が執務を行う。更衣ロッカー、給湯室も含む。
②	幼児室	70.72	就学前の乳幼児がほふくで遊び回れ、保護者も安心して過ごし、自由に交流できる。40人程度が一度に遊べる広さ。
③	一時預かり室	41.18	生後6ヶ月から就学前までの乳幼児を対象とする託児スペース。 ミニキッチン・ベビーベット2台を配置する。 乳幼児12人程度を同時に預かれる広さ。
④	ベビールーム	7.40	乳児の授乳が行え、ベビーベット等を備えたスペース。ミニキッチン・ベットを配置する。授乳が2人同時に可能。
⑤	交流スペース	137.14	子育てに関する親子の集いの場。テーブルセット・自販機、ベビーカー置場等を配置できるスペース。
⑥	相談室	9.12	保護者等との少人数用の相談スペース(4人)
⑦	集会室	38.07	小会議(12人程度)に使用できる。 ミニキッチンを配置し、昼間に飲食できるスペース。
⑧	多目的室	153.71	乳幼児との空間を区分し、児童が異年齢交流を行ったり、子育て世代の行事(大人数)を開催する。 児童45人程度が同時に活動ができる広さ。
⑨	トイレ	50.72	男性用：大便器2・小便器6・洗面器2 女性用：大便器4・洗面器3 多目的：大便器1・洗面器1
⑩	おむつ替え コーナー・シャワー室	8.72	乳幼児用のベットや乳幼児のおむつ替えができる設備を備える。 男女兼用。
⑪	倉庫1	17.54	予備の椅子、机等。(男子WC横)
⑫	倉庫2	5.26	幼児用のおもちゃ等(幼児室用)
⑬	倉庫3	3.15	文房具、パンフレットの予備等(事務室用)
⑭	倉庫4	6.47	屋外用のおもちゃ等(屋外遊技場用)
⑮	倉庫5	11.03	台車、梯子、予備の椅子等(階段横)
⑯	屋外テラス 屋外遊戯場	634.12	乳児及び児童が支援センターから直接出入りし、屋外で自由に活動できる。 災害時における一時避難収容として、活用する。
合計		1,279.78	

宇和島市子育て世代活動支援センター 平面図



備品							
番号	品名		メーカー	品番	数量	配置場所・個数	区分
1	スツール	会議イス 固定丸パイプ脚	コクヨ	CK-742B	10	事務室	家具
2	片袖執務デスク	片袖デスク ISNデスク127LCA	コクヨ	SD-ISN127LCASPANN	6	事務室	家具
3	執務椅子	事務用回転イス イーザ	コクヨ	CR-G182F6CGET5-W	6	事務室	家具
4	テーブル	会議テーブルビエナ 固定型角型天板配線無 キャスター	コクヨ	MT-V211SAAMAW-C	1	事務室	家具
5	収納棚(2枚引き違い戸)	システム収納 エディア 2枚引き違い戸	コクヨ	BWU-HD259SAWNN	6	事務室	家具
6	収納棚(両開き戸)	システム収納 エディア 両開き扉	コクヨ	BWU-SU59SAWN	4	事務室	家具
7	収納棚(オープン型)	システム収納 エディア オープン	コクヨ	BWU-K59SAW	2	事務室	家具
8	収納棚(引出型)	システム収納 エディア ラテラル3段	コクヨ	BWU-L3A59SAWNN	5	事務室	家具
9	収納棚(ベース)	システム収納 エディア ダブルベース	コクヨ	BWUB-W9SAW	11	事務室	家具
10	収納棚(ホワイトボード)	エディア スライドボード 2連	コクヨ	BB-U259WN-3TN	1	事務室	家具
11	収納棚用天板	エディア 天板	コクヨ	BWUB-W9PAWNN	5	事務室	家具
12	キャビネット	キャビネット	オリバー	S-KK-245 OP60.WH	1	事務室	家具
13	ごみ箱	屑入れ ステンレスタイプ	コクヨ	イレR100	2	事務室	その他
14	ごみ箱	ステンタンボックス(ステンファ)	テラモト	DS-213-020-0	2	事務室	その他
15	シュレッダー	シュレッダー	明光	MSR-25CM	1	事務室	文具
16	プロジェクター	プロジェクター	エプソン	EB-W41	1	事務室	文具
17	冷蔵庫	冷蔵庫	三菱	MR-P17D	1	事務室	電化
18	テレビ	テレビ	ソニー	KJ-43W730E	2	事務室(1)・一時預かり室(1)	電化
19	テレビ台	テレビ台	朝日木材加工	AS-CN1000-B	2	事務室(1)・一時預かり室(1)	家具
20	ロッカー	ロッカー 内筒交換錠タイプ 4人用	コクヨ	LK-N4SAW	2	更衣室	家具
21	スチール棚(7段)	軽量ボルトスラック 基本 天地7段	三進金属	MK7345-7K	5	更衣室(3)・倉庫1(1)・倉庫2(1)	家具
22	スチール棚(7段)	軽量ボルトスラック 連結 天地7段	三進金属	MK7345-7R	4	更衣室(1)・倉庫1(3)	家具
23	スクリーン	スクリーン	IZUMI	SPL-120HD	1	倉庫1	文具
24	台車	樹脂運搬車(サイレントマスター) 大	ナンシン	N-DSK-301	1	倉庫1	その他
25	座卓	座卓	ニシキ工業	ET-1845S	20	倉庫5	家具
26	テーブル	ミーティング用テーブル T字脚	コクヨ	MT-JTT157SAWMAW	1	相談室	家具
27	スタッキング式チェア	会議イス サテオ ライトグレーシェル 背カバー 肘付	コクヨ	CK-M621E2VR	64	相談室(4)・集会室(60)	家具
28	折りたたみ式テーブル	会議テーブル リーフライン幕板付 棚なし	コクヨ	KT-P1200PAWN3	16	集会室	家具
29	台車(椅子)	チェアポーター	コクヨ	CP-6200	2	集会室	家具
30	回転式ホワイトボード	回転ホワイトボード 片面投影対応タイプ	コクヨ	BB-R736WPSN	1	集会室	家具
31	ハイチェア	施設用ハイチェア	学研	60-74443-114	5	集会室	家具
32	下足箱	シューズBOX ワイド扉無 4X6	コクヨ	SBX-46TSAW	4	交流スペース	家具
33	円形テーブル	ミーティング用テーブル 単柱円形	コクヨ	MT-JTJE9E6M10	1	交流スペース	家具
34	椅子	会議イス 240シリーズ 木製脚 肘付	コクヨ	CK-W243K4L4	4	交流スペース	家具
35	案内板	案内板 Mサイズ	コクヨ	GB-G63N3	2	交流スペース	その他
36	パンフレットスタンド	フリー型 パンフレットスタンド	コクヨ	ZR-PSS513	1	交流スペース	その他
37	電子レンジ	電子レンジ	パナソニック	NE-E22A2-W	1	交流スペース	電化
38	ベビーベッド	ワンタッチ・ミニ・折りたたみベットMK(2段階)	学研	60-22587-111	1	幼児室	家具
39	ベビーラック	ネムリラ エッグショック 手動	combi	W-90660	2	幼児室	家具
40	テーブル	園児用楕円型折りたたみテーブル 中	エデュース	802-582	3	幼児室	家具
41	滑り台	やさしいソフト滑り台	学研	60-76347-011	1	幼児室	遊具・玩具
42	ままごとセット	抗菌ままごとあそびテーブルセット	ヒシエス誠文社	176-3788	1	幼児室	遊具・玩具
43	ボールプール	乳児用ボールプール100	学研	60-72910-126	1	幼児室	遊具・玩具
44	ボール	PEボール70(A)	トーエイライト	B-3220	1	幼児室	遊具・玩具
45	掲示板(壁固定)	ツウウェイ掲示板	馬印	RCKB34	1	幼児室	その他

46	ホワイトボード(壁固定)	カラー枠ホワイトボード	馬印	RCV34	1	幼児室	その他
47	シーソー	キッコ・ポニーシーソー	ヒシエス誠文社	176-3742	1	幼児室	遊具・玩具
48	掲示板(壁固定)	ツウエイ掲示板	馬印	RCKB36	1	多目的室	その他
49	ホワイトボード(壁固定)	カラー枠ホワイトボード	馬印	RCV36	1	多目的室	その他
50	ベビーベッド	ベビーベッド	オリバー	S-BK-330	2	一時預かり室	家具
51	整理棚	整理ロッカー	オリバー	S-KX-023-R	3	一時預かり室	家具
52	キャビネット	キャビネット ハイタイプ	オリバー	S-KK-245 OP80-WH	1	一時預かり室	家具
53	おむつ交換台	オムツっ子W	オリバー	S-BK-101-NW	3	ベビールーム(1)・おむつ換えコーナー(2)	家具
54	ダストボックス棚	1口ダストボックス	オリバー	S-BK-040-NW	4	ベビールーム(2)・おむつ換えコーナー(2)	家具
55	パーティション	パーティション	オリバー	S-OS-200-A-GE	1	ベビールーム	家具
56	授乳チェア	授乳チェア	オリバー	S-CS-A011	2	ベビールーム	家具
57	クッション	授乳チェア特殊クッション	オリバー	S-CS-A011-KC	2	ベビールーム	家具
58	ベンチ	パンチングベンチ(背付)	テラモト	BC-301-115	1	屋外テラス	家具
59	ベンチ	パンチングベンチ(背無)	テラモト	BC-301-215	2	屋外テラス	家具
60	テーブル	ガーデンサンテーブル	テラモト	MZ-595-201-8	3	屋外テラス	家具
61	椅子	ガーデンサンチェア	テラモト	MZ-595-202-8	12	屋外テラス	家具
62	ミスト扇風機	ミスト扇風機	プロモート	PM-660MFZ	1	屋外テラス	電化

様式第 1 号

第 年 月 日 号

宇和島市長 様

住所
法人名
代表者職氏名

宇和島市子育て世代活動支援センター運営業務実施計画書

年 月 日付けで契約を締結した標記業務について、業務実施計画を下記のとおり提出します。

記

- 1 業務名
- 2 業務実施期間
- 3 業務内容
- 4 関係書類
 - ・収支予算書【任意様式】
 - ・年間スケジュール予定【任意様式】
 - ・職員配置等【任意様式】
 - ・引継書【任意様式】

センター長

年 月 日

宇和島市子育て世代活動支援センター運営業務 月例報告書

年 月分報告

1. 管理・運営												
日	曜日	開所時間	利用者数					再掲 イベント参加者				
			就学前児	小学生	中学生	高校生	大人	計	イベント名	子ども	大人	計
1日												
2日												
3日												
4日												
5日												
6日												
7日												
8日												
9日												
10日												
11日												
12日												
13日												
14日												
15日												
16日												
17日												
18日												
19日												
20日												
21日												
22日												
23日												
24日												
25日												
26日												
27日												
28日												
29日												
30日												
31日												
合計												

2. 職員の配置			
役職	氏名	区分	資格
		常勤・非常勤	
		常勤・非常勤	
		常勤・非常勤	
		常勤・非常勤	
		常勤・非常勤	
		常勤・非常勤	
		常勤・非常勤	
		常勤・非常勤	
3. 事業の内容			
(1) 子育て世代活動支援センターの管理運営			
(2) 児童の遊びに関すること 月日、内容を記載			
(3) 乳幼児及び親子（妊婦を含む。）の子育て支援に関すること 月日、内容を記載			
(4) 地域の子育てに関するボランティアや人材の育成に関すること 月日、内容を記載			
特記事項			

第 年 月 日
号

宇和島市長 様

住所
法人名
代表者職氏名

宇和島市子育て世代活動支援センター運営業務実績報告書

年 月 日付けで契約を締結した標記業務について、関係書類を添えて下記のとおり業務実績を報告します。

記

- 1 業務名
- 2 業務実施期間
- 3 業務内容
- 4 関係書類
 - ・収支決算書【任意様式】
 - ・事業の実施がわかる資料等